

年に一度の体力チェック！ いきいき元気度測定を受けましょう！

健康推進課 保健センター内
☎34-5311 FAX34-5969

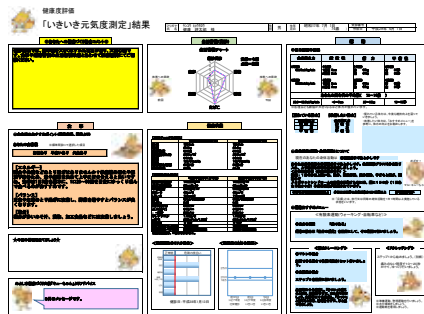
人生100年時代を元気に過ごすために、自分の体を知ることが大切です。ご自身で受けられた健康診断結果と、体力測定結果からあなただけの結果票を作成。その結果に基づいて健康づくりアドバイスが受けられます。

日時 指定された火曜日または金曜日9:00～11:00(要予約)
場所 総合体育館トレーニング室 **対象** 市内在住で60歳以上
費用 500円 **申込** 健康推進課へ電話、または直接
※健康状態によっては受診できない場合があります。

測定に参加してみました！ ※測定写真、結果票はイメージです。



▲当日の体調などを問診後、健康運動指導士が監修し、全身持久力や筋力などを測定



健康診断結果や測定結果をもとに作成された結果票から体力や健康状態を客観的に見ることができます。また、食習慣や運動習慣など、皆さんに合わせたアドバイスが記載されています。

96%の利用者から「利用してよかった」と好評の声をいただいています

- 健康づくりのアドバイスが専門家から聞けてよかった
- 健康診断の結果と合わせた結果票を見ることができるため、自分に合ったアドバイスが聞けました

私たちが皆さんの元気をサポートします。ぜひご参加ください。



幼児教育・保育の無償化について 子育て支援課 ☎32-8034 FAX34-4379

令和元年10月1日から、幼稚園・保育園などを利用する子どもの利用料などが無償化されます。対象は右表のとおりです。

申込 申込書(子育て支援課で配布、またはホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、各園へ提出



施設	対象	費用
保育園	年少～年長児、住民税非課税世帯の0歳～2歳児	保育料無償化(給食費、延長保育料、父母の会会費などは原則無償化の対象外。家庭の状況により給食費の補助あり。対象者には別途通知)
私立幼稚園	満3歳～5歳児	月額25,700円を上限に無償化(給食費、施設協力費、バス代などは原則無償化の対象外。家庭の状況により副食費の補助あり。対象者には別途通知)
幼稚園の預かり保育	保育の必要があると認定された3歳～5歳児	日額450円、月額11,300円を上限に無償化
認可外保育施設など	保育の必要があると認定された3歳～5歳児	利用料月額37,000円を上限に無償化
	保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の0歳～2歳児	利用料月額42,000円を上限に無償化

秋の全国交通安全運動

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が展開されます。歩行者保護や全ての座席でのシートベルト、チャイルドシートの着用の徹底など、一人一人が交通安全意識を高め、交通事故の防止を図りましょう。なお期間中、啓発放送や立哨活動などを行う予定です。

運動重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶



みよし市安全安心キャラクター
みよ獅子ちゃん

みよし市・日進市・東郷町・豊明市・長久手市を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

ご家庭における減災対策のすすめ

9月1日は防災の日です。地震が発生したときに、少しでも火災などによる被害を軽減できるよう、家庭での減災について再確認してください。

火災がおきたら、消火器で初期消火

初期消火で消火器を使用した場合、消火の成功率は7割を超えるというデータもあります。万が一出火した場合に備え、皆さんの生命、身体および財産を守るためにも、ぜひ住宅用消火器を設置しましょう。

電気で火災が発生します！

東日本大震災の本震による火災のうち、過半数が電気関係の出火でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う家電製品からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

感震ブレーカーの設置を

地震による火災を防ぐには感震ブレーカーが効果的です。感震ブレーカーは、地震発生時に規定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。設置すれば、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない際の電気火災を防止できます。

主な感震ブレーカーの種類



消防救助技術の 全国大会に出場します

消防救助技術大会とは、レスキューのさまざまな場面を競技化し、正確性とスピードを競う大会です。8月25日に開催の全国大会には、尾三消防本部は3種目で出場。みよし南出張所からはロープ応用登はんの部で土井翔太さんと犬塚敏弘さんが出場します。(8月2日取材)



防災に関するお知らせ 防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

感震ブレーカー設置補助

地震発生後の通電火災を予防する感震ブレーカーのうち、分電盤タイプと簡易タイプ(おもり式・バネ式)の設置費の補助をします。詳しくは申請様式(防災安全課で配布、またはホームページからダウンロード可)をご確認ください。



ホームページ

補助 感震ブレーカー購入および設置費用の2分の1。分電盤タイプは20,000円、簡易タイプは2,000円が上限

対象 市内に現在居住、または居住しようとしており、住宅に感震ブレーカーを設置する人

※申請は1世帯1回1個までです。

定員 抽選で分電盤タイプ30世帯、簡易タイプ100世帯

申込 9月2日(月)～10月18日(金)に提出書類をそろえて、防災安全課へ直接

おかよし交流センターの 指定一時避難場所兼避難所の指定

大規模な地震や台風などの風水害に備え、おかよし交流センター(ひばりヶ丘2-1-1)を指定一時避難場所兼避難所に指定しました。災害の危険を感じる場合は、早めの避難をお願いします。

指定	指定一時避難場所				避難所
災害種別	地震	大規模な火災	洪水内水氾濫	崖崩れ・土石流・地滑り	区分なし
場所	屋外	対象外	施設	施設	施設

※指定一時避難場所とは、災害時に緊急的に避難し、身の安全を確保することができる「施設」または「場所」です。

※避難所とは、災害時に被災者が一定期間滞在することができる「施設」です。

公共交通に関するお知らせ

企画政策課 ☎32-8005 FAX76-5021
✉kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp

地域の公共交通を考える住民懇談会 「公共交通を支えるアイデアを考えよう」

さんさんバスをはじめとしたみよしの公共交通を利用したくなる取り組みやアイデアについて考える住民懇談会を、ワークショップ形式で開催します。

日時 10月4日(金)・5日(土) 14:00~16:00

※各日とも同じ内容です。

場所 サンライブ会議室1・2・3 **対象** 市内在住・在勤・在学

定員 先着で30人ずつ **費用** 無料

申込 9月18日(水) 17:00までに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、参加希望日を明らかにして企画政策課へ郵送(〒470-0295 住所不要)、ファクス、またはメール

バスロケーションシステムをご利用ください

バスロケーションシステムとは、バスの現在位置や運行状況を、スマートフォンやパソコンから閲覧できるサービスです。天気や道路状況により遅れている場合などに、さんさんバスが今どこを走っているのか、いつバス停に来るのかを、バスを待っているときやお出かけ前に確認することができますので便利です。



利用 右の二次元コード、またはバス停の時刻表示板に記載の二次元コードをスマートフォンなどで読み込み、「運行情報」で確認



ホームページ

雨水貯留タンク設置事業補助金

道路河川課 ☎32-8020 FAX34-4429

雨水の有効活用を図ることで、河川などへの急激な雨水の流出を抑制し洪水や浸水被害を軽減することを目的に、家庭用の雨水貯留タンク(地上据置型、貯水容量100リットル以上の市販されている未使用品)の設置に補助金を交付します。

※購入前に補助金の交付申請をして、必ず交付決定を受けてください。

※事業完了後15日以内、または当該年度の3月15日のいずれか早い日までに、事業実績報告書の提出が必要です。

対象 市内在住で市税の滞納がなく、住宅(店舗などの併用住宅を含む)に雨水貯留タンクを設置する人

補助 雨水貯留タンク設置に係る材料費、工事費の2分の1の金額(1,000円未満切り捨て、上限20,000円)(当該年度につき1世帯当たり1基まで)

申込 申請書(道路河川課で配布、またはホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、道路河川課へ直接



ホームページ

年金生活者支援給付金の申請

保険年金課 ☎32-8016 FAX34-3388

豊田年金事務所 ☎0565-33-1123

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、公的年金に上乗せして支給されるものです。

対象 次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上で老齢基礎年金を受給しており、世帯員全員が市民税非課税となっている人で、かつ年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給しており、前年の所得額が約462万円以下

申込 10月1日(火)以降に次のいずれかの方法で

- 平成31年4月1日以前に年金を受給している人は、9月上旬から順次届く年金生活者支援給付請求手続きの案内に同封されたはがきに必要事項を記入して提出
- 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人は、年金生活者支援給付金請求書を年金事務所、または保険年金課へ提出

市税などの納期

納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。

※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
市県民税(普)	3期 10月31日
国民健康保険税(普)	3期 9月30日
後期高齢者医療保険料(普)	4期 10月31日
介護保険料(普)	
し尿汲取り手数料	下期 9月17日

みよし市の人口

(令和元年8月1日現在)

人口 61,159人(-32人)
男性 31,425人(-42人)
女性 29,734人(+10人)
世帯数 24,237世帯(-18世帯)

※()は前月比

自動車の税金に関するお知らせ

環境性能割の導入

名古屋東部県税事務所 資料管理課
☎052-953-7865

対象 10月1日(火)以降(自動車取得税は廃止)に自動車を取得した人
※自家用車を令和2年9月30日までに取得する場合は税率が臨時的に軽減されます。

燃費基準達成度など		税率(改正後)		
		自家用車()内は臨時的軽減期間中の税率		営業用(臨時的軽減なし)
		登録車	軽自動車	
電気自動車など※		非課税(非課税)		非課税
平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車	2020年度燃費基準+20%達成車	非課税(非課税)		
	2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%(非課税)	非課税(非課税)	
	2020年度燃費基準達成車	2.0%(1.0%)	1.0%(非課税)	
	2015年度燃費基準+10%達成車	3.0%(2.0%)	2.0%(1.0%)	1.0%
上記以外				2.0%

※「電気自動車など」は、登録車の場合は電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合(3.5t以下の自動車)、または平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)、プラグインハイブリッド車およびクリーンディーゼル車(平成30年排出ガス規制適合、または平成21年排出ガス規制適合)であり、軽自動車の場合は電気軽自動車および天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合、または平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)です。

自動車税種別割の税率引き下げ

豊田加茂県税事務所
課税第二課 自動車税グループ
☎0565-32-7483

対象 令和元年10月1日(火)以降に初回新規登録を受けた自家用車(登録車)

排気量	変更前の税率	変更後の税率(引き下げ額)
~1,000cc	29,500円	25,000円(-4,500円)
1,000cc超~1,500cc	34,500円	30,500円(-4,000円)
1,500cc超~2,000cc	39,500円	36,000円(-3,500円)
2,000cc超~2,500cc	45,000円	43,500円(-1,500円)
2,500cc超~3,000cc	51,000円	50,000円(-1,000円)
3,000cc超	—	現行税率-1,000円(-1,000円)

※10月1日(火)以降、自動車税は「自動車税種別割」に名称が変更されます。

ごみに関するお知らせ

環境課 ☎32-8018 FAX76-5103

燃えないごみ袋はまだ使用できます

平成30年4月1日から燃えないごみの収集区分がなくなり、金属ごみと陶磁器・ガラスごみの収集区分ができました。以前使っていた燃えないごみ袋(赤色)がまだ残っている場合は、中身を金属ごみと陶磁器・ガラスごみに分別すれば、それぞれの収集日に出すことができます。また、金属ごみと陶磁器・ガラスごみの袋は大と小の2種類を販売していますので、ぜひご活用ください。



生ごみ堆肥化容器・機械式生ごみ処理機の購入費補助

ごみ減量化対策の一環として、購入費の補助を行っています。生ごみの減量化・堆肥化にぜひご利用ください。

【生ごみ堆肥化容器】

対象 市内在住で、指定店を通じて容器を購入した人

補助 購入費の3分の1(100円未満は切り捨て、上限はコンポスト容器2,000円、ボカシ容器600円)(補助は1世帯各2基まで)

申込 印鑑を持参して、市内の指定店(はや志商会、三貴フラワーセンター、JAあいち豊田グリーンセンター三好店)で容器を購入

【機械式生ごみ処理機】

対象 市内在住で、日本国内の販売店で機械式生ごみ処理機を新規で購入した人
※再購入は、前回交付決定日から5年以上経過している場合が対象です。

補助 購入費の2分の1(100円未満切り捨て、上限30,000円)を、先着で22台程度(補助は1世帯1台まで)

申込 機械式生ごみ処理機を購入後180日以内に、申請書(環境課で配布、またはホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、添付書類を添えて環境課へ直接



ホームページ